

産業構造審議会産業技術環境分科会
研究開発・イノベーション小委員会
研究開発改革ワーキンググループの設置について

1. 設置の背景と趣旨

(1) 2015年に、産業構造審議会産業技術環境分科会の下に、研究開発・イノベーション小委員会が設置され、以来、経済産業省におけるイノベーション政策の様々な論点について幅広く審議されてきた。

最近では、コロナ禍も踏まえ、新たな常態への適応を通じた「Society 5.0」の実現に向けた研究開発・イノベーション対策として、

- 2030年に我が国が世界に先駆けて「Society 5.0」を実現し、世界市場への普及・新たな国際社会における我が国のポジション確保を目指すシナリオが考えられるのではないか
- そのためには、DXを速やかに進めるとともに、各国の取組を踏まえつつ、イノベーションを質・量の両面から強化することが必要ではないか

などの方向性を提示しつつ、その上で、2020年11月の第22回及び2021年4月の第23回で経済産業省における研究開発の在り方について議論するとともに、別途、同小委員会の下に設置された若手WGからは若手研究者の視点からの提言(2020年11月)もなされた。

(2) これまでの議論を踏まえつつ、今後、従来どおりの研究開発事業の資源配分・設計・執行によってはその効果を十分に発揮できない可能性があると考えられることから、野心的なイノベーションを起こすための研究開発マネジメントの在り方を議論し、その改革の方向性を具体的な制度の確立や既存制度の見直しに結びつけていく必要がある。

(3) また、野心的なイノベーションを起こすための研究開発マネジメントの在り方の議論とともに、生み出される研究開発成果をどのようにして社会へ「橋渡し」するかという点を併せて議論することは、我が国の競争力強化の観点から必要である。

このため、我が国の産業技術・イノベーション政策の中核的实施機関である産業技術総合研究所が、その研究開発拠点・施設等も有効活用しつつ、我が国のイノベーション・エコシステムの一翼を担う存在となり続けるためにどうすれば良いか、その改善の方向性を具体的に検討する必要がある。

(4) 当該議論を行う場として、同小委員会の下に新たに「研究開発改革ワーキンググループ」を設置し、知見者による集中的な議論を通して、改革内容について審議する。

2. 主要検討事項案

(1) 研究開発の在り方に関する事項

- ① 非連続なイノベーションを実現する研究開発マネジメントの在り方
- ② 研究開発マネジメントの高度化を実現する評価システムの在り方

(2) 産業技術総合研究所の在り方に関する事項

- ① 民間資金の獲得及び研究成果の社会実装、イノベーション・エコシステム形成に向けた体制の強化
- ② 地域における多様なプレイヤーとの連携拠点の整備・拡充
- ③ 産業の将来ニーズ等を反映した研究の実施

等

3. 委員

委員は、資料1のとおり。

4. スケジュール案

令和3年度末までに計5回程度開催する予定。